

(第1号様式)

入札（見積合わせ）結果調書

件名	旭川空港総合維持管理業務委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号				
契約の相手方	上川郡東神楽町2線16号98番地 旭川空港ビル・シビルサービス・只石組・北開土木・セノン・大東電気工事共同企業体 代表者 旭川空港ビル株式会社 代表取締役社長 山下 裕久				
契約金額	357,148,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 32,468,000円)				
契約期間	契約締結日 から 令和2年9月30日				
契約担当課	地域振興部 旭川空港事務所				
入札(見積)日時	令和2年3月25日 午後1時				
入札（見積）結果					
	業者名	第1回			入札等の執行状況
1	旭川空港ビル・シビルサービス・只石組・北開土木・セノン・大東電気工事共同企業体	324,680,000円			決定
一者特命の随意契約とした理由	<p>本業務委託は、企業体による公募型プロポーザル方式にて平成19年度から実施されてきたが、これまでの間、すべて旭川空港ビル株式会社を代表者とする上記共同企業体が業務を履行している。</p> <p>平成29年度における本業務委託の発注時においては、民間委託に係るスケジュールが確定しておらず履行期間を3年間としていたが、令和2年10月1日からSPCによる空港運営事業が開始されることになり、実質的な延長として半年間契約することにより経費の削減が図られること、また、業務への習熟により円滑な業務の履行が確保されることから、本業務委託を履行している上記共同企業体1者のみを見積書徴収の相手先とする（旭川市随意契約ガイドライン5(3)に該当）</p>				